

コンピュータクロスマッチに適合する患者の条件と輸血管理システムに必要な条件

マスタ標準化部会では、コンピュータクロスマッチに適合する患者の条件および輸血管理システムのコンピュータに必要な条件について、赤血球型検査（赤血球系検査）ガイドライン（改訂3版）を参考に作成しました。

医療機関の判断で、システムリプレイスに合わせて学会が定義するコンピュータクロスマッチに必要な条件を使用していただくことも可能です。是非ご活用ください。

1. コンピュータクロスマッチ適合となる患者の条件

- ・ ABO と RhD 血液型検査は異なる検体で2回以上実施済み。
- ・ 輸血に先立つ3日以内の患者検体および過去に臨床的意義のある抗体が検出されていない。
- ・ 児が母親由来のIgG型抗A/抗Bおよび不規則抗体を保有していない。
- ・ 患者に割り付けられた輸血用血液製剤（赤血球液など）について、医療機関で血液型が確認されていること。

注釈および除外について

- ・ 検体は、患者採血時に患者誤認が無いように実施されていることが前提である。
- ・ ABO 不適合造血幹細胞移植、ABO 不適合臓器移植などの既往歴がある場合は除外とする。
- ・ 生後間もない児は免疫応答能が低いため、生後4か月未満までの間に輸血が施行されていても、児の不規則抗体検査等は省略できる。
- ・ 救命センターなどでの緊急輸血へのコンピュータクロスマッチの導入は慎重に検討する。

2. 輸血管理システムに必要な条件

- ・ 患者の ABO、RhD 血液型について2回以上の履歴が確認できる。
- ・ 血液製剤の種別および血液型選択ミスを警告でき、誤った血液製剤の払出防止策が講じられている。
- ・ 入庫後の輸血用血液製剤の ABO 血液型の確認情報が管理できる。
- ・ 不規則抗体検査の履歴が確認できる。
- ・ 生後4か月未満の児においては、児または母親の不規則抗体情報を確認できる策が講じられている。
- ・ コンピュータクロスマッチの適応となる患者条件を満たすかどうかの判定が自動表示され、満たさない場合はその理由が表示される。

注釈および除外について

- ・ 輸血管理システムでは、母児間の情報が紐づけできれば更に良い。